

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水8B-010
2. 案 件 名 配水管布設工事
3. 案件場所 宝塚市仁川宮西町 地内
4. 契約期間 契約日 ～ 令和9年(2027年)1月29日
5. 契約相手方
社名 東宝建設株式会社

6. 指定根拠・理由 (指定根拠)

- ①地方公営企業法施行令 第21条の13第1項6号
- ②宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

本工事は、道路整備課が実施している(都)競馬場高丸線道路新設改良工事(その7)区域内に配水管路を布設することを目的として実施する工事である。

本工事区間においては、工事関係車両の進入路が単一であることに加え、阪急軌道に近接した工事となっており、すでに地元住民、関係機関と調整済みである。本工事の請負業者が同一であれば、工期の短縮、協議、地元調整が円滑になり、道路舗装費用等も削減できる。一体とした施工を実施することで工期内に本工事を完成することができ、工事の安全かつ適切な施工の確保ができるため特名随意契約を行う。

- ① 担 当 課 道路整備課
- ② 工 事 名 (都) 競馬場高丸線道路新設改良工事(その7)
工事内容：道路土工、舗装工、道路擁壁築造工、排水構造物工等
- ③ 工 期 令和8年6月29日～令和9年1月29日

7. 問合わせ先 課名 工務課